

事務事業評価表 平成23年度

政策 安心を感じる保健・医療・福祉の充実
 施策 健康づくりの推進
 基本事業 健康づくり活動の推進

事業名 **成人健康教育経費**

[0111]

部名	健康福祉部	事業開始年度	昭和58年度	実施計画事業認定	非対象
課名	保健センター	事業終了年度	- 年度	会計区分	一般会計

事務事業の目的と成果	
<p>対象</p> <p>(誰、何に対して事業を行うのか) 40歳から64歳の市民 (ただし、健康教育の内容や対象者の状況によっては、対象者に代わってその家族)</p>	<p>手段</p> <p>(事務事業の内容、やり方、手段) 1.保健センターなどを会場に健康教室を開催。 2.地域住民の団体(地区婦人部、自治会など)の要望に応じ、地区会館などに出向いて、希望するテーマ(生活習慣病予防・歯の健康・栄養など)について、保健師、栄養士、歯科衛生士などの専門職が講話を行う</p>
<p>意図</p> <p>(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか) 生活習慣病の予防、介護予防その他健康に関する事項について、正しい知識を得て、「自らの健康は自らが守る」という認識を高め、市民自らが壮年期からの健康保持増進に努めることができる。</p>	

事業量・コスト指標の推移						
区分		単位	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度当初
対象指標1	40歳から64歳の市民	人	44,704	44,883	45,179	45,179
対象指標2						
活動指標1	健康教育実施回数	回	97	95	74	64
活動指標2						
成果指標1	健康教育実施延参加人員	人	2,108	2,110	2,060	1,810
成果指標2						
単位コスト指標						
事業費計 (A)		千円	593	817	833	870
正職員人件費 (B)		千円	3,343	6,638	6,448	6,517
総事業費 (A) + (B)		千円	3,936	7,455	7,281	7,387

費用内訳	
22年度	報酬 192千円、報償費 64千円、需用費 374千円、役務費 7千円、委託料 10千円、備品購入費 187千円

事業を取り巻く環境変化

事業開始背景		事業を取り巻く環境変化	老人保健法の制定に伴い昭和58年度より老人保健事業の一環として開始。平成20年度より健康教育は健康増進法に位置づけられている。
--------	--	-------------	---

22年度の実績による事業課の評価（7月時点）

(1)税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？

義務的事務事業

妥当である

妥当性が低い

理由・
根拠は？

健康増進法に基づく健康増進事業で、市民の健康保持増進に寄与する義務的事業である。

(2)上位の基本事業への貢献度は大きいですか？

貢献度大きい

貢献度ふつう

貢献度小さい

基礎的事務事業

理由・
根拠は？

保健センターで実施している健康教育事業は広く市民の健康づくりのために実施しており、健康づくりに必要な知識の普及や保健指導を実施している。健康づくりの手法は様々なものがあるが、中でも本事業は対象者に対し直接知識を伝達したり体験することができ具体的に健康について考える機会を与えられる。このことは基本事業である健康づくり活動の推進に直結しており貢献度は大きい。

(3)計画どおりに成果はあがっていますか？計画どおりに成果がでていない理由、でていない理由は何ですか？

あがっている

どちらかといえばあがっている

あがらない

理由・
根拠は？

市民が健康に関心を抱くのは自らの健康状態に不安や症状を感じたときが多いが、この事業は疾患になる前の生活習慣からの見直しや取り組みを促すことを目標としており、対象者も変化している。参加延べ人員は横ばいであり、一定の効果はあると考えている。

(4)成果が向上する余地（可能性）は、ありますか？その理由は何ですか？

成果向上余地 大

成果向上余地 中

成果向上余地 小・なし

理由・
根拠は？

医療制度改革により生活習慣病対策の中心は特定保健指導へと移行したが、今後は健康増進の観点で事業展開する必要がある。それにより市民一人ひとりの健康増進へ働きかけることとなり、成果が上がる可能性がある。魅力ある事業内容、周知をしていくことで実施回数が増加すれば、更に成果が見込める。

(5)現状の成果を落とさずにコスト（予算＋所要時間）を削減する新たな方法はありませんか？（受益者負担含む）

ある

ない

理由・
根拠は？

医療制度改革を見越した事業の統合・整理を行っており、これ以上のコスト削減は難しい。